

生徒心得

I 学校生活の目標

- 1 自分の将来の目標や夢（進路）を実現させるために、本校の全ての教育活動（授業・個別相談をはじめとしたあらゆる指導と支援）を活用し、自分自身の個性と人格を成長させよう。
- 2 友達とのふれあいを通して、社会の一員としてふさわしい生活習慣や常識を身に付け、他者に配慮し、節度を持った学校生活を送ろう。
- 3 自分の生命と健康を守る為の知識を、ホームルーム活動・各教科教育活動・各種講習会などの場を通じて学ぼう。
- 4 始業式や終業式などの各種式典、各種集会に参加することを通して集団の基本的マナーを学び、社会性・協調性を身に付けよう。

II 学校生活のきまり

1 欠席・公欠・忌引・出席停止・欠課(授業欠席)について

(1) 欠席

出席すべき日数のうち、病気またはその他の理由により登校しなかった日です。休学期間中は欠席となります。

(2) 公欠

以下に掲げる理由などにより願い出があったとき、校長は公欠と認めることができます。公欠は出席日数にかぞえ、授業には出席したものとして扱います。

- ア 定期健康診断または臨時健康診断を病院などで受診する必要があるとき。
- イ 高体連・高文連及びこれに準ずる公的機関の主催する行事に参加するとき。
- ウ 交通機関の事故など、不可抗力の原因によるとき。
- エ 非常変災（地震・風水害等）によるとき。
- オ 証人・鑑定人・参考人などとして国会、裁判所その他の官公庁へ行くとき。
- カ 在留資格申請などの手続きが必要となるとき。

(3) 忌引

親族の死亡により願い出があった場合、学校長は以下の範囲で忌引を認めることができます。また、葬儀のために遠隔地に旅行する必要がある場合には、その往復に要する日数の加算を認めることができます。

- ア 父母 7日
- イ 祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹 3日
- ウ おじ・おば 1日
- エ その他校長が認める場合・校長が認める日数

(4) 出席停止等

以下の場合、校長は出席停止を命ずること、あるいは出席しなくてもよいと認めることがあります。

- ア 感染症
- イ 感染症予防上の学級閉鎖
- ウ 非常変災等
- エ 入学試験・就職試験の受験
- オ その他教育上必要な場合

2 服装について

標準服は、普段の学校生活においては着用が義務付けられていませんので購入は任意です。しかし、入学式や卒業式、入学試験や就職試験の際には公的な場面にふさわしい服装が必要となりますので、出来る限り購入するようにしてください。始業式や終業式、外部講師による講演会等に際しても標準服またはそれに準ずるものを着用してください。普段の学校生活においては、機能的で学校生活にふさわしいものを各自が判断して着用してください。

※他校の制服、ネクタイ、リボンの着用は禁止しています。

※下履・体育館履の区別を明確にし、体育授業時には指定の体育着を着用してください。

※制服のない本校では、制服の代わりに生徒 ID 証の携行を義務付けています。各自大切に保管し、校内では必ず携行し、出席を取る際には明示してください。

3 通学について

徒歩・自転車による通学以外は、放課後や休日も含めて公共の交通機関を利用しなければいけません。オートバイ・自動車による通学は、最寄駅までも含めて禁止しています。

(1) 学校への通学に際して

- ア 通学中に近隣の迷惑となる行為をしてはいけません。
- イ 通学中でも問題行動などを起こした場合は特別指導の対象となります。
- ウ 通学中に事故にあった場合は必ず学校へ連絡してください。

(2) 自転車等の通学について

- ア 通学に自転車を利用する場合は、必ず自転車保険（被害者）に加入し、「自転車通学願」を提出してください。また、指定のステッカーを見える位置にきちんと貼ってください。
- イ 校内では所定の駐輪場を利用し、盗難防止のため必ず施錠してください。
- ウ 常に自転車の整備を心がけ、交通ルールを守り事故のないように注意してください。
- エ **自転車通学の手続きが済むまでは公共の交通機関を利用してください。**
- オ **通学に特定小型原動機付自転車(電動キックボード)を利用することは禁止です。(※電動ではないキックボードや、スケートボード、ローラースケート等は「遊具」であるため、通学に使用することは禁止です。)**

(3) 通学定期券の購入手続きについて

生徒 ID 証を提示して、購入してください。生徒 ID 証の他に「通学証明書」の提出を求められた場合は、事務室に「通学証明書」の発行を申請してください。

4 ロッカー及び傘立てについて

ロッカー及び傘立ては公共のものです。ロッカー及び傘立ては、入学から卒業まで同じものを使用しますので、次の事項を守り、大切に使用してください。

- ア ロッカーの鍵(錠)は各自で購入の上、管理してください。
- イ 故意の破損・汚損などについては、修理・再購入などに必要な実費を請求します。
- ウ 傘立ての鍵は入学時に貸与し、卒業時に返却してもらいます。
- エ 傘立ての鍵を紛失した場合は直ちに担任に紛失届を提出し、実費にて次の鍵の貸与を受けてください。
- オ 紛失した鍵が出てきた場合は、速やかにいずれかの鍵を担任に返却してください。(ただし、紛失時に支払った実費は返却しません)

5 アルバイトについて

アルバイトは原則禁止(全日制)です。ただし、保護者の書面による理由と目的を明示した届け出があった場合、認めることがあります。

Ⅲ 校内の生活について

- 1 お互いに人格を尊重し、敬意を表し、生徒相互もあいさつを交わし、来賓・保護者に対してもあいさつをして失礼のないよう心がけましょう。
- 2 **校内では必ず生徒ID証を携行し**、提示を求められたときは直ちに提示してください。不審者の校内侵入防止など、学校の安全管理対策に協力してください。
- 3 所持品は華美にならず、必ず記名してください。
- 4 必要以上の金品は持参しないこと。貴重品の保管については各自でしっかり管理をしてください。
- 5 金銭・物品などの紛失・盗難・拾得などがあった場合は直ちに関係職員に届け出てください。
- 6 生徒間での金銭・物品の徴収もしくは、売買貸借などは厳禁です。
- 7 次の場合は、関係職員に届け出て、その指導と許可を受けてください。
 - (1) 施設・備品を使用する場合
 - (2) 印刷物などを配布・掲示する場合
 - (3) 校内で集会を催す場合
 - (4) 施設・備品などを破損した場合(実費を請求することもあります。)
- 8 保健室で休養する必要がある場合は、関係職員に申し出てください。
- 9 校内放送を利用したい人は関係職員に申し出てください。
- 10 空き時間の過ごし方については次の事項に留意してください。
 - (1) 不要な外出はしないでください。
 - (2) 授業の妨害になるので授業中の教室に近づかないでください。
 - (3) 授業のない時間は、ラウンジ・コミュニティモール・図書室・食堂を利用して自習をし、それ以外のフロアには立ち入らないでください。
 - (4) 個人の荷物は必ずロッカーに入れて施錠(ダイヤル式の錠は不可)してください。(教室や活

- 動場所などに置かない。)
- 11 下校時刻は次のとおりです。
- (1) 全日制課程の生徒は6校時までの授業がない限り、19時をもって原則完全下校とします。
※試験期間中(試験1週間前～試験最終日)においては17時完全下校とします。17時以降も残って勉強したい場合は、教員の許可を得てください。
 - (2) 定時制課程の生徒は22時をもって原則完全下校とします。
 - (3) 祝祭日や土・日曜日における生徒の校内での部活動は18時をもって完全下校とします。

IV 授業について

授業に出席し、熱心に勉強に取り組む姿勢は生徒として当然のことです。次の内容をよく理解して、正しい態度で授業に臨みましょう。

- 1 遅刻入室した場合の出欠の扱いは、「遅刻時間が5分以上であるか否か」「どうして遅刻したのかを総合的に判断します。「5分は目安」です。さしたる理由のない遅刻入室は、1分1秒たりともしてはいけません。従って、遅刻した場合は、静かに入室し、すみやかに授業に参加しましょう。また、授業終了後には必ず「遅刻理由」を申し出ましょう。
- 2 授業に取り組まない生徒については、教科担当者だけでなく関係する職員が次のような指導をします。
 - (1) 生活安全グループによる面接指導
 - (2) 保護者への連絡・指導、校長説諭
 - (3) 改善されない場合の特別指導

V 特別指導について

本校では在校生が反社会的行為、非社会的行為などを行った場合、問題行動として保護者の同意のもとに、厳しい特別指導を行っています。なお、教育上必要と認める場合は「懲戒(学則：第37条)」処分を行うこともあります。

特別指導の対象となる行為には次のようなものが挙げられます。

飲酒・喫煙・喫煙同席・暴力行為・窃盗(万引きなど)・授業妨害・いじめ行為・SNSによる迷惑行為
試験における不正行為(カンニング・携帯電話操作など)・オートバイや自動車での通学及び同乗など。

VI 生徒向け研修教室について

学校では「総合的な探究の時間」や生徒向け研修教室などで、自らの生命と健康を守る為の知識を学ぶ機会を設けています。必ず出席して勉強し、講師の先生に失礼にならないように、マナーを大切にし標準服を着用して参加しましょう。

- 1 薬物乱用防止教室
- 2 喫煙防止教室及び飲酒防止教室
- 3 交通安全教室
- 4 性・性感染症・エイズなどに関する教室

VII 集会をともなう行事(式典など)について

始業式・終業式・入学式・卒業式などの学校行事は、一年間の中での区切りをつける大切なふしめの行事になります。集団の一員としてのマナーを大切に、標準服等高校生らしい服装を着用して真摯な態度で参加しましょう。